

弘前マイスター制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、弘前市の商工業・農業など産業全般に携わる優れた技能・技術者を弘前マイスターとして認定することにより、その社会的評価を高めるとともに、地域産業を支える優れた技能・技術の継承・発展と人材の確保・育成を図り、地域産業の活性化に資することを目的とする。

(対象とする技術)

第2条 弘前マイスターの認定の対象とする職業は、別表に掲げるものとする。

(認定の基準)

第3条 弘前マイスターの認定は、弘前市内に5年以上在住し、又は在勤する現役の技能・技術者のうち、次の各号のすべての要件に該当する者に対して行う。

- (1) 対象職業に20年以上の従事経験を有する、卓越した技能・技術者であること。
- (2) 技術革新に対応し、新たな技術の習得や生産現場の生産性の向上に積極的に取り組んでいること。
- (3) 後進の指導・育成の能力及び熱意を有し、弘前マイスターとして実際に活動可能であること。
- (4) 他の技能・技術者の模範となり、周囲から尊敬される人格を有していること。
- (5) その保有する技能・技術を公開することができること。
- (6) その所属する企業・団体等が、マイスターの活動に理解があること。

(応募の方法)

第4条 推薦者は、所定の事項を記載した認定申込書（様式第1号）及び必要な添付資料を別に定める期間内に市長に提出するものとする。

(認定の手続き)

第5条 市長は、応募があった者の中から、特に優れた者を弘前マイスターとして認定するものとする。

- 2 市長は、認定にあたっては、弘前マイスター認定審査会（以下、「審査会」という。）の意見を聞くものとする。

(審査会)

第6条 市長は、認定に関する事項について審査させるため、審査会を置くものとする。

- 2 審査会の構成及び運営については、別に定める。

(処遇及び派遣等)

第7条 市長は、弘前マイスターに対して、認定証及び副賞を授与するものとする。

- 2 市長は、地域産業を支える優れた技能・技術の継承・発展と人材の確保・育成を図るため、弘前マイスターを活用・派遣するものとする。
- 3 弘前マイスターの派遣等を希望する団体は、弘前マイスター派遣等申込書（様式第

2号)を市長に提出しなければならない。

(派遣等の決定)

第8条 市長は、弘前マイスター派遣等申込書の提出があった場合、弘前マイスター派遣等決定通知書(様式第3号)を交付する。

(派遣等の報告)

第9条 弘前マイスターを派遣等された団体は、派遣された活動状況を記した弘前マイスター派遣等報告書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(異動の報告)

第10条 弘前マイスター又は推薦者は、提出書類の内容に異動又は変更があったときは、直ちに異動等報告書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

2 異動事由が次の事項のいずれかに該当する場合、市長は弘前マイスターの認定を解除する。

(1) 死亡した場合

(2) 認定区分の職業に従事しなくなった場合

(3) マイスター本人から認定返上の申し出があった場合

3 前項第1号の事由が明らか且つ推薦者からの報告が困難な場合に限り、市長は異動等報告書の提出を受けずに弘前マイスターの認定を解除することができる。

(運用)

第11条 この要綱に定めるもののほか、制度の運用にあたって必要な事項は別に定める。

附 則(平成24年12月23日弘前市告示第528号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則(平成30年6月7日弘前市告示第343号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則(令和元年5月8日弘前市告示第10号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則(令和3年3月29日弘前市告示第109号)

この要綱は、告示の日から施行する。

弘前マイスター認定申込書

令和 年 月 日

弘前市長 様

次の者は、弘前マイスターとして資格を有するものと認められるので、弘前マイスター制度実施要綱第4条の規定により認定を申し込みます。

候補者の氏名	(※)
	(※)本人が手書きしない場合は、記名・押印してください。
該当する職業	
推薦者の名称	
所在地	〒
代表者	役職名 氏名 (※)
	(※)法人の場合は、記名・押印してください。 法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名・押印してください。
担当者	役職名 氏名
	連絡先 電話 () — FAX () — e-mail
推薦理由	

(フリガナ) 氏名				(写真貼付) 裏面に氏名を 記入してくだ さい。			
生年月日		大 昭 年 月 日				歳	
現住所		〒 電話 () — F A X () — e-mail					
勤 務 先	名称						
	所在地	〒 電話 () — F A X () — e-mail					
	所属・ 役職名						
最終学歴		(年 月卒・中)					
職 歴	職 歴 の 詳 細			在職期間		備 考	
	年	月		年	か月		
うち、応募した職業への従事期間の合計							
現在の 主な業務	現在、 の業務に1日 時間程度従事している。						
従事形態	1. 主に監督者として従事 2. 主に作業員として従事						

技能・技術水準に関する事項

資格	技能検定	職種 級 (年取得)		
	その他の資格	名称	実施主体	取得年
		年		
<p>表彰・作品</p> <p>(内容を掲載した新聞、機関誌等があればコピーを添付してください)</p>				
<p>技能・技術が特に優れている点</p> <p>(できるだけ具体的に記述してください。書ききれない場合は、別紙を使ってください。)</p>				
<p>地域・業界への貢献度</p>				

弘前マイスター派遣等申込書

令和 年 月 日

弘 前 市 長 殿

申 込 者	団 体 名										
	代 表 者	住 所									
		氏 名									
		電話番号									
利用希望日		第1希望	令和	年	月	日（曜日）	時	分	～	時	分
		第2希望	令和	年	月	日（曜日）	時	分	～	時	分
		第3希望	令和	年	月	日（曜日）	時	分	～	時	分
会 場											
出席予定人数		人									
希望内容											

備考

1. 利用希望日の1か月前までに産業育成課の窓口提出してください。
郵便・ファックスで申し込むこともできます。
2. 実施後には報告書を提出いただきます。なお、お寄せいただいたご意見については、個人を特定できない形で公表させていただく場合があります。

弘前マイスター派遣等決定通知書

令和 年 月 日

（申込者）

様

弘前市長
（公印省略）

令和 年 月 日付けで申込みのありました弘前マイスター派遣等について、次のとおり通知します。

申込みの 諾否	<input type="checkbox"/> 下記のとおり派遣いたします。 <input type="checkbox"/> 下記により派遣できません。
日 時	令和 年 月 日（曜日） 時 分～ 時 分
会 場	
派遣者氏名	
条 件	
派遣できな い理由	
備 考	

弘前マイスター派遣等報告書

令和 年 月 日

弘 前 市 長 殿

団 体 名

代 表 者 名

次のとおり弘前マイスター派遣等を利用しましたので報告します。

日 時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
会 場	
参加人数	男 名 女 名 合計 名
派遣者氏名	
・ 弘前マイスター派遣等を利用しての感想	
・ 弘前マイスター派遣等に関する意見・要望	

報告書に記載されているご意見等は、市ホームページなどで個人を特定できない形で公表させていただく場合があります。

弘前マイスター異動等報告書

令和 年 月 日

弘前市長 殿

住 所
報告者
氏 名

提出書類の内容に異動等がありましたので、弘前マイスター制度実施要綱第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

弘前マイスター氏名：

認定職業区分：

1. 異動内容	(1) 死亡 (2) 転廃業等 (3) 返上申出
2. 変更内容	(1) 氏名 (2) 現住所 (3) 勤務先

備考

- 1 報告者が法人その他の団体の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載事項とします。
- 2 氏名又は代表者名は、署名してください。なお、報告者が法人の場合又は法人以外でも本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。